

議員定数等に関する調査研究特別委員会

この委員会は平成19年6月の第2回定例会において、1年間継続して調査をおこなうものとして設置されました。

平成19年9月12日 県内町村の議員定数に関する資料の説明を受け、今後の委員会の進め方について協議いたしました。

平成20年1月17日 議員定数や報酬について、いろんな意見がでしたが、参考意見として旧古座町地区と旧串本町地区の区長に次回出席していただくことになりました。

平成20年2月4日 5名の区長に出席していただき、意見をいただきました。区長さんには、連合区長会におろしてもらって議論していただき、それをこの場で議論するやり方をしたいということで委員会を終了しました。

平成20年4月14日 区長連合会の串本地区会長と古座地区会長の2名に出席していただいております。

平成20年6月9日 「全町1区で選挙するなかで、定数を引き下げるべきでない」「地区からあった意見も大事なことは真剣に議論してほしい」など意見があり、定数に関しては議員に対する町民の見方とかなり温度差があると感じております。

なお、本特別委員会は6月定例会で委員の任期満了となりましたが、重要な課題であり結論が集約できていないことから、再設置をし4ヶ月の期間、引き続き調査を続けていくことを議会です承されました。



※和歌山県住宅新築資金等貸付金債権回収機構とは、県内市町で組織する住宅資金等貸付制度和歌山県協議会が、県内統一基準による債権を回収するための一部事務組合です。

平成19年第4回定例会（12月議会）において、新たに委員会を設置。委員構成は9名で活動期間は1年です。
1月18日 委員と区役員との意見交換会を実施しました。
また、総合業務課だけでは負担が大きいため、人員の体制を整えていくよう、当局に要望いたしました。
3月27日 和歌山県住宅新築資金等貸付金債権回収機構（仮称）参加意向について説明がありました。
6月10日 回収機構への県内参加意向市町村の結果を踏まえ、今後町長も含め、9月議会に向けて、正式に参加するか協議していくことになりました。

住宅資金貸付事業特別委員会

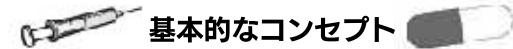


病院対策特別委員会報告



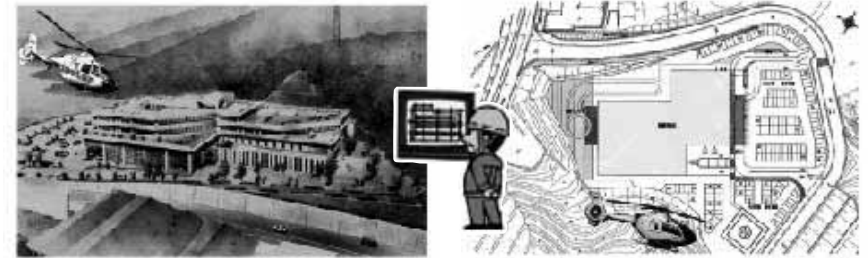
新串本病院の基本設計

設計の基本的なレイアウトを検討するメンバーとして、串本病院・古座川病院の院長・副院長・総看護師長・事務長・次長のスタッフ計10名で検討を行いました。（両病院の各部門ごとにそれぞれ現場のスタッフと事前にヒアリングを行いました。）



基本的なコンセプト

人にやさしい患者本位の病院づくり。安心で安全な病院づくり。アメニティの高い病院づくり。プライバシーに配慮した病院づくり。周辺環境及び地球環境に配慮した病院づくり。ユニバーサルデザインの実践。ライフサイクルコストを考慮した病院づくり。経営効率を考えた病院づくり。最後に、すばらしいオーシャンビューを生かした計画。



プライバシーの尊重も考え窓、トイレを付けて個室の4床室
ベット/8㎡（H床み）
療養環境加算の確保



近年個室希望者が多くなっている。
重症患者に使うことが多く、たくさんの医療機器が持ち込まれ、治療スペースの確保も必要。感染症も防げる。18㎡は必要である。
差額室料での収益増。

新病院の基本計画案について

3階建て案、4階建て案、5階建て案についてそれぞれの基本コンセプトに基づきまして比較検討を重ねて参りました。

- 建設用地（3Fは無理）・初期投資の抑制（低層階・病床面積・廊下幅）
- 基本コンセプトを鑑み、当委員会として4階建て案で意見がまとまりました。
- 串本病院長 一般病棟が同じ階にあるというのが一番効率がいい、医療スタッフ側からすれば4階建て案がベターなんではないかと考えます。やりがいのある職場、病院づくりをお願いします。
- 古座川病院長代理 患者さんの安全確保、ドクター、看護師、薬剤師がプライドを持って働ける様な職場。この3案はなるべく安く3階建て案と、アメニティとかそういうことも考えて、高くつくけど一番いいのは、5階建て案。総合点で4階建てという中間を選んだというふうに結論的にはなるとおもいます。人口も減少しているが、串本の地理的条件を考えると、最低限持つておかないといけない機能があると思います。

